
第9回 日野町議会定例会会議録（第4日）

令和2年12月15日（火曜日）

議事日程

令和2年12月15日 午前10時開議

- 日程第1 諸般の報告
（1）議会関係の報告（議長）
- 日程第2 議案第66号 日野町国民健康保険税条例の一部改正について（町長）
- 日程第3 議案第67号 愛と元気の日野町ふるさと基金条例の一部改正について（町長）
- 日程第4 議案第68号 鳥取県町村総合事務組合規約の変更に関する協議について（町長）
- 日程第5 議案第69号 鳥取県西部広域行政管理組合規約の変更に関する協議について（町長）
- 日程第6 議案第70号 日野町江府町日南町衛生施設組合規約の変更に関する協議について
（町長）
- 日程第7 議案第71号 建設工事委託協定の変更について（町長）
- 日程第8 議案第72号 令和2年度日野町一般会計補正予算（第7号）（町長）
- 日程第9 議案第73号 令和2年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第10 議案第74号 令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第11 議案第75号 令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）
（町長）
- 日程第12 議案第76号 令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第13 議案第77号 令和2年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第14 議案第78号 令和2年度日野町一般会計補正予算（第8号）（町長）
- 日程第15 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸般の報告
（1）議会関係の報告（議長）
- 日程第2 議案第66号 日野町国民健康保険税条例の一部改正について（町長）
- 日程第3 議案第67号 愛と元気の日野町ふるさと基金条例の一部改正について（町長）

- 日程第4 議案第68号 鳥取県町村総合事務組合規約の変更に関する協議について（町長）
日程第5 議案第69号 鳥取県西部広域行政管理組合規約の変更に関する協議について（町長）
日程第6 議案第70号 日野町江府町日南町衛生施設組合規約の変更に関する協議について
（町長）
日程第7 議案第71号 建設工事委託協定の変更について（町長）
日程第8 議案第72号 令和2年度日野町一般会計補正予算（第7号）（町長）
日程第9 議案第73号 令和2年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（町長）
日程第10 議案第74号 令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）（町長）
日程第11 議案第75号 令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）
（町長）
日程第12 議案第76号 令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）（町長）
日程第13 議案第77号 令和2年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）（町長）
日程第14 議案第78号 令和2年度日野町一般会計補正予算（第8号）（町長）
日程第15 閉会中の継続調査の申し出

出席議員（10名）

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
3番 山 形 克 彦	4番 金 川 守 仁
5番 松 尾 信 孝	6番 中 原 信 男
7番 安 達 幸 博	8番 佐々木 求
9番 竹 永 明 文	10番 小 谷 博 徳

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 伊 田 喜 浩 書記 ————— 影 井 宣 之
書記 ————— 浦 部 俊 一

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	埴田淳一	副町長	—————	音田守
教育長	—————	生田進	総務課長	—————	渡部裕之
住民課長兼会計管理者	——	遠藤律子	企画政策課長	—————	荒木憲男
健康福祉課長	—————	住田秀樹	産業振興課長	—————	角井学
建設水道課長	—————	飛田朋伸	教育課長	—————	砂流誠吾

午前10時00分開議

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和2年第9回日野町議会定例会4日目を開会いたします。

本日の定例会は、マスクの着用や換気に留意するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて進めますので、御理解のほどお願いいたします。

なお、出席議員には、例規の確認のため、タブレット端末機使用を許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

続いて、議会関係について報告いたします。

12月4日、7日、10日、全員協議会を開催いたしました。12月11日、消防委員会が開催され、関係議員が出席しております。

続きまして、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 一般行政報告を行います。

12月4日以降について御報告申し上げます。

12月12日土曜日、日野町文化センター及び山村開発センターにおいて、日野高校魅力向上推進協議会・日野郡ふるさと教育推進協議会協働シンポジウム2020が開催され、日野郡内を中心におよそ60名の参加がございました。基調講演では「豊かな暮らしを、すべてのひとに」

と題し、一般社団法人豊かな暮らしラボラトリー代表理事の檜垣賢一さんからの御講演をいただきました。檜垣さんは、幸せの物差しをテーマにたくさんの人たちと一緒に考える場をつくっていく大切さについて、御自身の実践を基にお話をしてくださいました。益田市で実践されている、益田版語りの場の成果として、益田に帰ってきたいと思う子が随分と増えたというお話もございました。また、御講演の終盤からは、益田高校の生徒さんたちにバトンタッチをされ、その報告や感想から、高校生と地域とのつながりの重要性や人材育成との関わりなどを感じたところがございます。第2部では、日野高校をはじめ、県内外の高校生や日野町役場、JK課の卒業生が学校での取組や体験を発表してくださいました。第3部では、高校生とのワークショップが開催されました。そこでは、大人と高校生とがチームとなり、楽しみながら課題解決を体験されました。それぞれのチームでは、テーマオーナーから提示された課題について、多様な意見が交換され、多くのアイデアが共有されました。参加者からは思いがけない構想にたくさん触れることができた、新たな魅力が生まれるかもしれない、こんな交流の場をいろいろな機会を設定してもらいたいなどなどの意見がございました。

このシンポジウムを通して、日野高校の魅力化に向けたさらなる情報発信、情報共有の必要性、日野郡3町の活性化に向け、地域の大人の力とこれからを担う若者の力との結びつきの重要性や必要性を改めて感じたところがございます。

以上が一般行政報告でございます。

○議長（小谷 博徳君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第66号

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、議案第66号、日野町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第2、議案第66号、日野町国民健康保険税条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第67号

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、議案第67号、愛と元気の日野町ふるさと基金条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） まず最初に、この愛と元気の日野町ふるさと基金、今現在の残高が幾らあるのか教えていただけませんか。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 基金残高についてお答えいたします。

昨年度末時点で1,169万4,000円でございます。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 6番。このたび改正案で、生活基盤を支える公共交通事業、あるいは日野病院の支援事業ということで提案されておりますが、町長にお考えをお聞きします。

この基金は寄附金を基に積み立ててきた基金で、当初の趣旨、目的は1から4までありまして、ざっと言わしていただきますと、子供たちの支援、そして文化財保護、スポーツ関係の事業、あるいは最後に4番目ですよ、住民の安心安全な事業というような大きく当初の目的が書かれておるんですが、この新たに2つを追加することについては否定するものではありません。ただ、当初の目的を十分考慮して、今後、慎重な予算化を求めるものなんですが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） 議員さんからの今のお尋ねでございます。愛と元気の日野町ふるさと基金条例、平成の20年に条例第13号として定まりました。事業の区分ということで、先ほど議員紹介された4つございます。さらに、今回改めて追加ということで、住民の皆様の生命、健康、さらには生活に直接関係するであろう、そういった2つの目的を加えてお願いしているわけでございます。議員さん、おっしゃられるとおり、しっかり管理していきたいと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 町長、しっかり対応はいいですが、今までの支援……（「そうそう」と呼ぶ者あり）の上に立っている部分で、今までの支援が弱まってはいけないという……（「そういうことだ」と呼ぶ者あり）そこら辺の考えを聞きたいということで。

○議員（6番 中原 信男君） 当初のやつを弱めたら駄目だよということだけど、目的を。

○議長（小谷 博徳君） 分かりますかいね。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 全くそのとおりであると思いますし、あとシステムの個々に1個ずつ目的を出しましたんで、その目的、ふるさと納税をされる方がこの目的に、どういうんですか、この目的に活用してください、そういう選択ができますので、それぞれ従来っていうか、従来と変わらないやり方ですよ、新しい項目が2つ加わるってということで、ふるさと納税をされる方の選択の幅が広がるということで御理解いただきたいと思います。（「ちょっと違うだけだな」と呼ぶ者あり）

○議長（小谷 博徳君） いいですか。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 6番。町長、言ってることは分からんでもないんですが、私が求めたいのは、この基金をやはり寄附で、善意の寄附で積み立てていく基金で、当初の目的、趣旨、これを十分配慮しながら、最初に言ったように、公共交通、日野病院を加えられることは、これは否定しませんと、いいことですよと、ただし、当初の目的をしっかり踏まえてあらゆるこれに関する予算は大切なお金ですから、予算化するならこういうことも十分考慮してやってくださいよということをお願いというか、こう質疑をしているわけでございます。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 重ねての御提言です。十分考慮してまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） ちょっと関連してお伺いしたいと思いますけど、この基金条例は、条例の運用というか、解釈でその基金の活用ができるように思うんですけど、あえてこの2件の事業について基金に追加される理由というか、目的はどこにあるんですか。

それから、もう1点は、その趣旨の中に広く応援を求めるということが明記されていますけど、具体的にどういった形で応援をいただくと、皆さんに広くいただくという、その応援のお考え、どういったお考えをされているのか、2点についてお伺いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 山形議員さんから2点のお尋ねでございます。まず1点目は、基金条例に、どういうんですか、あえてこの2つを加えるというのはどういう観点からなのかっていう話と、もう1点は、広く応援、どういうふうに進めていくのかっていう、その2点だと思います。

先ほども御説明しましたし、趣旨提案のときにもお話をさせていただいたんですけども、やっぱり地域の、日野町民の方の生命、健康及び生活に直接関係がある、やっぱり重要な案件、そういった地域公共交通、さらには日野病院の支援、そういったことを上げていきたいということで、重要な課題だという認識からでございます。

それと、広くっていうことは、これ、ふるさと納税をしていただくために、ふるさと納税をされる方が、どういうんですか、いろいろこういったふうに使途目的広くなりますよということ、どういうんですか、ふるさと納税のサイトであったり、町のホームページであったり、そういったことで広報するっていうことになろうかなと思います。

担当課長、補足する。

ちょっと担当課長のほうから補足もあるみたいですから、よろしくをお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 広く応援を求めるということでございますが、先ほど町長申しましたとおり、やはりサイトとか、ふるさと納税のサイトとかを利用いたしますし、それから日野町ふるさと住民票制度を活用しておりますので、そちらのほうでふるさと住民票登録者の方にしっかり目的を持って、使途の目的を持って応援をいただきたいと、そういうふうに考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 町長、初めにお伺いしたのは、今の基金条例で運用、あるいは解釈によってできませんかということをお尋ねしてるんです。だけん、あえてこの2件を明示することは、だけんできん、今の現行の条例ではできないからあえて追加するという解釈をするんですけど、そこはどういうお考えですか。私はできると思いますよ、これ。

それから、もう1点は、今の広く応援を求めるという部分については、今のこの追加した2点の事業についてPRをされる、どういう手法でやられるかは別として、そういうことをきちっとうたわれて広く応援を求められるというお考えなのか、そここのところをもう一度お願いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2点、またお伺いしました。議員さんおっしゃいますように、条例には

第3条で、私はよくこれバスケットゴールって呼んで、バスケットゴールのように、どういうんですか、抜けるっていうか、するっとなるっていう意味でバスケットゴールっていう言い方するんですけども、使途の中に、その他町長が特に必要と認めた事業というような、そういうバスケットゴールもありますので、議員さんはここで読めるんじゃないかっていうこと、もちろん読めるんですけども、やはり重要なこと、やはり日野町にふるさと納税をさらにしたいな、日野町、こういうことにも重点的にも取り組んでますよというようなことを明示する上で、やっぱりここに書き出したほうがより納税のほうの、どういうんですか、熱が高くなるんじゃないかなということを見せていただいているところです。最重要課題のものだと思います。

そして、広くっていうことなんですけれども、これは、愛と元気の日野町ふるさと基金条例、いろんな項目ございます。この項目、今回追加する2項目だけ強調して広くっていうことではなくて、やっぱり全体の、日野町へふるさと納税していただきたいっていう、その中にいろんな、こういう使途がございませよということを伝えていきたいと思いますので、特段この2項目に絞ってすることはない、ただ強調はするやり方があると思います。そういう手法でやっていきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 3回までですので、3回でやめますけど、要は、都合のいいときには町長の裁量権を使われて、こういうことだけ特段に強調されるというのは、非常に私とすれば不自然に思うんですよ。ですから、ある程度統一的な物の考え方でやられてはいかがなんでしょうかということで、私はこの条例で十分運用ができるかなというように解釈しますが、もう一度、町長のお考えをお聞きできたらと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 先ほどからる述べておりますけれども、今、今回、条例提案させていただいた2点、最重要課題だということで御提案させていただいてるところであります。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第3、議案第67号、愛と元気の日野町ふるさと基金条例の一部改正について

の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第68号

○議長（小谷 博徳君） 日程第4、議案第68号、鳥取県町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第68号、鳥取県町村総合事務組合規約の変更に関する協議についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第69号

○議長（小谷 博徳君） 日程第5、議案第69号、鳥取県西部広域行政管理組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

説明は初日に終わっておりますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第69号、鳥取県西部広域行政管理組合規約の変更に関する協議についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第70号

○議長（小谷 博徳君） 日程第6、議案第70号、日野町江府町日南町衛生施設組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第6、議案第70号、日野町江府町日南町衛生施設組合規約の変更に関する協議についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第71号

○議長（小谷 博徳君） 日程第7、議案第71号、建設工事委託協定の変更についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 事業費の財源についてお尋ねしたいと思っておりますけども、今のこの

額については、事業団が立替払いをしていると思うんですけど、恐らく新年度なのか、いつなのかは分かりませんが、事業費を計上されると思いますけども、この事業費の国費とそれから町の財源、その町の財源の内訳についてお尋ねをいたします。

○議長（小谷 博徳君） 資料がないということですので、休憩を入れます。

午前10時28分休憩

午前10時32分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開します。

飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） お答えいたします。この事業は、令和元年度から2年度へ繰り越しとする事業でありまして、7,299万円の内訳でございますけども、国費が社会資本整備総合交付金、補助率が工種によって55%と、50%ありますが、3,953万5,000円充てております。そのほかにつきましては、3,340万円が、半分が過疎債、半分が下水道事業債を使っております。それにつきましては、1,670万ずつ充てております。一般財源としては、5万5,000円充てております。以上であります。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） それで、予算計上はいつされる予定なんですか。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） これにつきましては、昨年度からの元年度予算の繰越しでありますので、予算の計上については元年度に計上しております。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 支払いをいつされるおつもりです。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 支払いにつきましては、事業団に支払う金額につきましては、事業が終了してから支払うということになっておりますので、協定期間が3月31日までですので、工事が終わって、検査が終わった段階で支払うというふうになっております。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、議案第71号、建設工事委託協定の変更についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第72号

○議長（小谷 博徳君） 日程第8、議案第72号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。最初に歳入全般であります。15ページから17ページの質疑を行います。

よろしいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

次に、歳出全般であります。18ページから27ページまでの質疑を行います。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 6番。21ページの児童福祉費、これ補助金で、補助金かな、31万円、新生児に対する特別定額給付金、これ当初10人を予定しとただけども3人増えた。非常にいいことだと思えます。30万増えた、これは喜ばしいことなんだけども、これに関して、3月31日までに町内での出生児の、そういうめでたい話は聞こえてきませんか。ちょっとそれだけ教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 3月31日までの見込みが分かれば教えていただきたいいう。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 本年度、3月31日までの出生見込み数という質問だったかと思えます。今のところ、うちのほうで把握しております数字は12名でございます。今回、3名分増やさせていただいたんですけれども、今後、もしかしたら転入などありまして、増える可能性もあるということで、13名分ということで予算計上をさせていただきました。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 分かりました。今現在で、担当課が把握している町内の情勢で、3月31日までに予定がある人がおるかいないかは把握してない。それを教えてもらいたいが。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。今後の見込み、ちょっと正式な数値が把握できてないんですが、今後、3月31日までにお生まれになる家庭も何件かございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 何件かというのが、いや、把握しとるか、しとらんかというので、何件かは把握しとるのか、何人を把握しとるといのか。把握しとるということは、あるということじゃないか。（発言する者あり）

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 正式な、もし、数が要るなら、下に降りれば。

○議長（小谷 博徳君） 若干、把握しとるということですが、いけませんか。正式な数は分らんけど、把握はしとる。正確な数が要りますか。

○議員（6番 中原 信男君） いやいやいやいや、把握してなかったら、あれだけど、いいことだけね、これ、議長。だけんそれを、おるならば3人ぐらいまだ、今ありますよって言ってもらえりゃあ、それ。ないなら、分らんなら分らんでいい。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） すみません、はっきりとした数字が、今手元に資料がございませんので申し上げられませんが、生まれる予定の方はいらっしゃいます、今後。以上です。

○議長（小谷 博徳君） いいですか。

○議員（6番 中原 信男君） いいです。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 25ページになると思いますが……（「21ページ」と呼ぶ者あり）25……（「25」と呼ぶ者あり）はい、教育費の中に文化財保護費として、予算が計上されております。ちょっと詳しく見るために、主な事業のほうの、別資料ですけれども、3ページになっております。オノ原たたら跡の発掘調査に関わる費用として計上されているんですが、このオノ原たたら跡というの、まだ町民の皆さん、あまり知られていないと思います。これがどこにあって、どのような規模のものなのかということをおちょっと紹介してください。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 今、お尋ねいただきましたオノ原たたら跡でございますが、すみません、主な事業の資料を今見たら間違っておりました。国道180号線の間違いです。失礼いたしました。180号線です。（「180」と呼ぶ者あり）はい。場所は根妻から下黒坂、藪津橋の

間になります。根妻方面から藪津橋方面に向かって左手、少し高くなっている、ちょうどカーブのところでございますけども、そちらになります。そこにオノ原という場所がありまして、そこにたたら跡があったというところなんです。このたび、その改良工事が行われて、たたら跡がなくなるということで、なくなる前にどういったたたら跡だったのかという調査をするというところでの発掘調査になります。以上です。

○議長（小谷 博徳君） どういう規模かというのがあったのですが。

○教育課長（砂流 誠吾君） 規模については、えっとですね、資料では……。〔発言する者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 規模というのは、長さですか、……。〔「大体の、はい」と呼ぶ者あり〕長さ、範囲。

○議員（2番 梅林 敏彦君） どのぐらいの広さかということ。細かいことは、これから調査されるんでしょうけど。

○議長（小谷 博徳君） それについて、何メートルという、約何メートルで。〔「議長、そのための調査だと思う」と呼ぶ者あり〕

○教育課長（砂流 誠吾君） すみません、今、把握してる分だけですが、長さ的には20メートルぐらいで、高台の下にあった部分で5メートルぐらい掘ってというところで、その辺りに遺構があるのではないかということで、調査をするというものでございます。

○議長（小谷 博徳君） いいですか。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） ありがとうございます。

○議長（小谷 博徳君） マイクを引きつけてください。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 今おっしゃったと思いますけれども、これは調査、記録して、記録として残して埋め戻すというのか、保存するのではなくって、またそれは道路として使用するということでよろしいでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 道路改良工事のほうが、今のカーブを少し緩くするという工事のようで、今あるたたら跡のほうが削られて道路になるというところですので、その前に調査をして、どのようなものがあったのかということ記録として残すという調査になります。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 7番。19ページ、上段であります。財産管理、需用費150万円、燃料費。これは説明ではLPガスということで伺っておりますが、LPガスということなの

で、多分非常電源の燃料だろうと思います。このたび燃料として灯油からLPガスに変えるということではありますが、もちろん、この多分タンク1杯が大体このLPガス代で150万円というように想像しておりますが、そのとおりなのか、それから、これのスケジュールを、いつ頃そういうのが稼働するとかいう分のスケジュールで、このLPガスの充填はいつ頃されるのか伺います。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） おっしゃるとおりこのガス、非常用電源に使うものでございます。この充填につきましては、タンク2,900キログラムということで伺っております。これに対して充填をするものということでございます。

稼働の時期でございますけれども、1月末に完成の予定としてございます。おおむねそれぐらいにこの充填をし、稼働することになるかと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） この充填する業者というのは、どういうふうを選定されるんです。入札とかというような具合なんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） この業者につきましては、プロポーザル受けまして決定をしております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） もう決定してるということですか。もう少し、そのプロポーザルなる仕組みを教えてくださいませんか。なぜLPガスがプロポーザルでないといけないかというところをお教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） ガスの購入につきましてはその単価、業者それぞれ違います。また、これを導入いたしますのに、装置の設置とか、こういったところが業者によって異なる部分がございます。こういったものをひっくるめて、どちらが有利になるかということを検討し、決定をしたということでございます。

○議長（小谷 博徳君） 業者を決定しているかというのは、いいですか、決定しているということ。じゃあ、ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 最後に、議決部分であります。1ページから5ページまでの質疑を行い

ます。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第8、議案第72号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第7号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第72号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第73号

○議長（小谷 博徳君） 日程第9、議案第73号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第9、議案第73号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第74号

○議長（小谷 博徳君） 日程第10、議案第74号、令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第10、議案第74号、令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第74号は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第75号

○議長（小谷 博徳君） 日程第11、議案第75号、令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第11、議案第75号、令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第75号は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第76号

○議長（小谷 博徳君） 日程第12、議案第76号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第12、議案第76号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第77号

○議長（小谷 博徳君） 日程第13、議案第77号、令和2年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第13、議案第77号、令和2年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第78号

○議長（小谷 博徳君） 日程第14、議案第78号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埒田町長。

○町長（埒田 淳一君） ただいま上程されました議案第78号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第8号）につきまして、御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

これは、歳入歳出それぞれ4万円を追加し、予算総額を46億8,740万8,000円とするものであります。補正額等は、2ページ、第1表歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

このたびの補正予算は新型コロナウイルス感染症の経済的影響を受けている独り親を支援するため、ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給が決定されたことから、関係する事業予算を増額するもの、また、長く懸案でありました鵜の池公園キャンプ場の飲料水などの水不足を解消する水道施設整備事業について増額補正をお願いするものであります。

詳細につきましては、総務課長より説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第78号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第8号）について、御説明をいたします。3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、御覧をいただきたいと思います。

4ページの上段、歳入についてでございます。国庫支出金、国庫補助金、民生費補助金にひとり親世帯臨時特別給付金の再支給分の財源として、母子家庭等対策費補助金4万円を計上しております。

次に、歳出についてです。総務費、総務管理費、財政調整基金費は、日野町公共施設等長寿命化基金積立金として3万円の増額、民生費、児童福祉費、母子福祉費はひとり親世帯臨時特別給付金の再支給の決定により1万円の増額です。既存予算の一般財源3万円を国庫補助金に振り替え、合わせて4万円を国庫補助金として計上するものでございます。商工費、商工総務費は日野町持続化給付金事業の事業費確定により1,000万円の減額、観光費は鶺の池公園キャンプ場水道施設整備事業のうち給水ポンプ、滅菌装置、受水槽、ポンプ小屋などに係る建設費として1,000万円の増額です。財源は、日野町持続化給付金事業の事業費確定により生じた、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものでございます。

以上が、令和2年度一般会計補正予算（第8号）の説明でございます。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 観光費1,000万についてお尋ねをいたします。先ほど、鶺の池の工事であるというふうに説明がありましたので、この鶺の池の整備をどのようにして、将来的に鶺の池をどういう位置づけにするかということも含めて、詳細説明をお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 鶺の池のキャンプ場、鶺の池、非常にロケーションのいいところ、そして道も随分いろんなところにつながっております。いろんな面で観光、交流の場として、どういふんですか、効果が期待できる、そういった場になるのではないかなと思っております。

詳細につきましては、担当課長のほうから説明させます。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） お答えいたします。今回、提示させていただいた1,000万円の増額の工事につきましては、既に鶺の池公園2か所でボーリングを行っておりまして、そのうち1か所の井戸から水を引いてくると。そのために必要となります受水槽、滅菌、滅菌器、給水ポンプ等々の整備を、このたびさせていただきたいというものでございます。これまで、いろいろ水不足等々によりトイレの閉鎖等も相次いでおります。このたび、一定量、十分の水量は確保できましたので、その配水した水につきましては、トイレをはじめ給水等の炊事場等に送水して利用していただく、飲料水として利用していただくという形で整備を行いたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） もう1点、将来構想というか、将来ビジョン、どういう公園にしていくかということ。（発言する者あり）

後で町長に、町長に振りますか、ほんならええです。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 最初、私言いましたし、今、水の利便性を確保していく。現実にあそこ今、キャンプされる方がどんどん増えてるっていうような状況。そして、昔はもっとキャンプ場とか周回コース、ああいったところでいろんな活動がされてた。現在も、今年はちょっとできなかったんですけども、鵜の池マラソン、そういったこともされております。非常にロケーションもいい、そして周辺もアクセスがいいということですので、ここを観光とか交流の1つの大きな基地になると思いますので、そういったものを目指した整備、具体的には、今回は、キャンプ施設、キャンプされる方が非常に利便性が高くなる、そういうような施設整備をしていくっていうことでございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） よく、この山あいの鵜の池は静かで穴場だというふうに一部のファンの方おっしゃってございまして、自分たちが独占したいという意味もあるでしょう。あまり宣伝しないでくださいというような意見もよく聞いておりました。ところが、このコロナで大変な、自然のところに皆さんが行きたいというので、大変この数か月にぎわったと聞いております。テントがたくさん建った。有名なそういうキャンプ場は入場料を取っておるんですが、このたび安心な水も確保して提供するということになれば、当然そういった入場料を取るというような考え方もあると思うんですが、町長、そういったものは将来的にはどう考えておられますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） このコロナ禍の中で、鵜の池のキャンプ場の利用が随分増えている。どういんですか、多くの宣伝を主体的にするのではなくって、どうもインターネットとか、そういう口コミでいろいろ情報が拡散していった利用者があるような状況になっているように私は感じております。そういった中でいろいろ整備をしていく、ほかの公設のとか民間のキャンプ場であれば利用料とか使用料、そういったものが設定されていると思いますし、設定されるんでしょう。ここも利用状況、そういったこともよくよく十分観察しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） ほかに、いいですか。

5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 水も見つかりました。毎分200リットルですか、十分な水も供給されております。となると、構想どおりたくさんの方が来て、ここを使っただけです。質

問を、それに関して2つ。

1つは、この排水の処理は、いろんな形で排水が出ると思うんですが、これはどういう構想で、今の予算の中に入っておりますでしょうか、将来的に考え直すということですか、それが第1点。

第2点目は、たくさんの方が来るわけですが、この公園としての、今の同僚議員からの質問もありました。やはり少し今までの静けさとは変わってくることも考えられるわけです。それについては、町はある程度の管理をする、例えば夜遅くまで騒がないとか、そういったような管理に関する条例などを制定する考えはないのか、この2点についてお伺いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 水利用に関しての処理、担当課長のほうから詳細ですのでお答えさせていただきますと思いますし、静ひつな空間がたくさん人が来ることによって、一定のキャパはあるんで、なかなか喧騒の中っていうふうにはならないかもしれませんが、貴重な御意見だと感じましたので、いろいろ研究してみたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） お答えいたします。水の排水処理についてのお尋ねでございます。管理棟のキッチンでありますとかトイレ、野外炊飯棟の洗い場に供給されます水でございますが、それぞれの施設から排水される水は鵜の池のほうには排水できませんので、これまでと同じように、同様に単独浄化槽を経由し、管理棟東側に設置しております蒸発散式の浄化槽におきまして処理したいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 予算はこの中に含まれておるのかいう。

角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 失礼しました。予算についても、この1,000万の中に含まれております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 重ねて、当然のことながら、キャパシティー的にも今、このスペックのもので十分なわけですね。（「容量はあるかいうこと」と呼ぶ者あり）容量はあるか。（「受水槽の」と呼ぶ者あり）

○議長（小谷 博徳君） 受けのほうなのか、排水のほうなのかいう。（「排水のほう」と呼ぶ者あり）排水でいいですか。

○議員（5番 松尾 信孝君） 排水です、排水。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 現在のところ、対応できるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 若干コメント的です。町長の答弁で、非常によろしいと思います。

この鵜の池のキャンプ場の特徴といいますか、それを出して、町の特徴を出していくという意味で言えば条例、ある程度の条例なり、持っていくっていうのは、私は必要なことじゃないかと思うんで、ぜひ御検討ください。

○議長（小谷 博徳君） 質問じゃないですね。

○議員（5番 松尾 信孝君） はい。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 財源についてお尋ねしますが、何、ここで言えば、国費で民生費補助金が国から4万円入ってくるということで、単純に見れば積立金、いわゆる公共施設等長寿命化基金に、金に色目はついてないんですけども、この長寿命化基金に積み立てるという意味というか、どうしてここに積み立てられるのかということをお尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 通常であれば、財政調整基金というところで調整させていただくということになるかと思いますが、現状、日野町の場合、財政調整基金、目標額としております15億を超えてるということでございます。当面、財調のほうも、ここを増やすということではなくて、今こちらの長寿命化のほうに入れさせていただくという方向を、今取らせていただいているということでございます。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 財調が15億というのは目標であって、これ何か制限があります、ないと思うんですけどね。

それから、もう1点は、ここに積むであるなら、3万円程度だったら予備費に持っていかれたらいかがですか。そういうお考えはなかったんですか。その細かいはしが出たときに、これからそういう、その予算残が出れば、全部こういう基金に充てられるというお考えなんですか。予備費でいいじゃないかと思うんですけど、そこらはどうなんでしょうね。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 今のところ、その予備費にという頭がございませんでした。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 予備費に、そういう頭がなかったということは、どういう意味です。通常だと考えれば3万円程度なら予備費に持っていけばいいけども、ただ単純に目的からして、今の児童福祉費補助金が入ってきて、金に色目はついてないにしてもね、当たり前を考えれば、なぜこんな長寿命化基金に積むかいうところなんですよ。ですから、考え方を普通に考えれば、予備費に持っていけばいいじゃないかと思うんですけども、そこらがよく分からないんです、持ってこられる、3万円ほど。ほどいって言えばちょっと語弊があるかもしれませんが。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 今後、考えてまいりたいと思いますけれども、今のところの方針としましては、基金に積み立てるという方向で、今、このところ向かっていたということでございます。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第14、議案第78号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第8号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

日程第15 閉会中の継続調査の申し出

○議長（小谷 博徳君） 日程第15、閉会中の継続調査の申し出を行います。

最初に、総務経済常任委員会。

5番、松尾信孝議員。

○総務経済常任委員会委員長（松尾 信孝君） 閉会中の継続調査の申出を行います。本委員会は、調査中の事件であります地域の活性化及びまちづくりについて、閉会中も調査を継続する必要が

あると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和2年12月15日。総務経済常任委員会委員長、松尾信孝。

○議長（小谷 博徳君） 次に、教育民生常任委員会。

8番、佐々木求議員。

○教育民生常任委員会委員長（佐々木 求君） 閉会中の継続調査の申出を行います。本委員会は、調査中の事件であります学校教育の充実について及び医療・福祉のまちづくりについて、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和2年12月15日。教育民生常任委員会委員長、佐々木求。

○議長（小谷 博徳君） 次に、議会広報常任委員会。

4番、金川守仁議員。

○議会広報常任委員会委員長（金川 守仁君） 閉会中の継続調査の申出を行います。本委員会は、調査中の事件であります議会だより編集・発行、広聴について、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申出をします。令和2年12月15日。議会広報常任委員会委員長、金川守仁。

○議長（小谷 博徳君） 次に、議会運営委員会。

9番、竹永明文議員。

○議会運営委員会委員長（竹永 明文君） 閉会中の継続調査の申出を行います。本委員会は、次の議会の会期など、議会運営に関する事項及び議会の活性化について、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和2年12月15日。議会運営委員会委員長、竹永明文。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。ただいま申出のありました事件について、それぞれ閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

————— . ————— . —————

○議長（小谷 博徳君） 以上で本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、閉会いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。令和2年第9回日野町議会定例会を以上で閉会い

たします。御協力ありがとうございました。

午前 11 時 23 分閉会
